

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 2 月 1 日 至 令和 8 年 1 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人尚栄会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県土岐市泉町大富 224 番地の 11
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 7 月 2 5 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 8 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	水野 尚徳	管理者
理 事	水野 和久	
同	水野 佳栄	
監 事	吉本 昌史	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	水野歯科医院	2131800753	土岐市泉町大富 224 番地の 11	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 3 月 1 1 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 1 月 2 0 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人尚栄会

※医療法人整理番号

0	0	8	6	0
---	---	---	---	---

所在地 岐阜県土岐市泉町大富224番地の11

財 産 目 録
(令和8年 1月31日現在)

1. 資 産 額	48,725 千円
2. 負 債 額	20,125 千円
3. 純 資 産 額	28,599 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		45,583
B 固 定 資 産		3,141
C 資 産 合 計 (A + B)		48,725
D 負 債 合 計		20,125
E 純 資 産 (C - D)		28,599

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 2 （新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人尚栄会

※医療法人整理番号

0	0	8	6	0
---	---	---	---	---

所在地 岐阜県土岐市泉町大富224番地の11

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	45,583	I 流 動 負 債	10,890
II 固 定 資 産	3,141	II 固 定 負 債	9,235
1 有 形 固 定 資 産	2,719	負 債 合 計	20,125
2 無 形 固 定 資 産	330	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	91	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	18,599
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	28,599
資 産 合 計	48,725	負債・純資産合計	48,725

様式 2 6 - 2 - 2 （診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人尚栄会

※医療法人整理番号 0 0 8 6 0

所在地 岐阜県土岐市泉町大富224番地の11

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 2 月 1 日 至 令和 8 年 1 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,357
2 事業費用	88,117
本来業務事業利益	240
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	240
II 事業外収益	563
III 事業外費用	155
経常利益	648
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	648
法人税等	152
当期純利益	496

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人尚栄会

理事長 水野 尚徳 殿

私は、医療法人尚栄会の令和7会計年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年3月10日

医療法人尚栄会

監事 吉本 昌史